

令和3年度受講案内

虐待防止研修～従事者による虐待の防止と支援～【基礎編】

1 研修の目的

様々な要素によって発生する福祉現場での虐待について理解を深め、発生予防等の基礎的知識と技術を修得する。

2 主催(社会福祉研修事業は、当法人の自主事業で行っております。)

社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団

3 研修会場

岩手県高校教育会館 大ホール (盛岡市志家町 11-13 TEL019-624-0863)

4 開催期日等

開催期日	受講対象者	定員	申込期限
①令和3年6月16日(水) ②令和3年6月17日(木)	福祉職経験が、概ね5年未満の施設職員	各60名	令和3年5月19日(水) 17:00まで

※1 ①、②のどちらかを選択してください。

※保育所を除く

※2 申込多数(原則、申込順)の場合、期限前に締め切ることがありますので、ご了承願います。

5 研修内容(①、②共通)

別紙プログラムをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講師はリモートでの講義となります。

6 受講料

5,600円

7 受講申込方法

「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAX(019-662-0686)で送信してください。

※当法人のメールの送受信に不具合が生じておりますので、当面の間はFAXのみでの受付いたしますので、よろしく願いいたします。

8 受講決定について

(1) 定員が例年の受入人数の150名より少ないことから、各事業所からの申し込みを2名までとし、定員超過の場合は、受講を1名とさせていただきますので、御協力をお願いします。

(2) 2名の受講申込の際には、必ず受講申込書の優先順位の欄に記入をお願いします。

(3) 受講が決まった方には、事業所あてにFAXで受講決定通知書をお送りいたします。

(4) 5月31日(月)までに受講決定通知書が届かない場合には、お手数ですが下記担当までお問い合わせ願います。

9 修了証の交付

研修の全プログラムを受講した方には、研修終了後に修了証を交付いたします。(遅刻、途中退席の場合は、交付できませんのでご了承願います。)

10 その他

(1) 今年度、本研修を受講した方は、令和3年9月開催予定の【応用編】の受講は原則できません。

(2) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、下記の御理解、御協力をお願いします。

ア. 座席はスクール形式とし、隣、前後の間隔をあけて行います。

イ. 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止とすることがあります。

(入金後に中止となった場合は、受講料を返金します。)

ウ. 受講決定がされた場合には、以下について御協力をお願いします。

・受講日2週間前から検温を行い、指定の用紙に記録し、上司から検印(2週間分)してもらったものを、受講日に提出していただきます。

・受講日受付の際に、検温と体調確認を行い、発熱や咳、全身痛などの症状がある場合は受講を見合わせていただきます。

・受講者が体調に不安がある場合は、無理をしないよう配慮をお願いします。

・風邪や季節性のインフルエンザ対策と同様、咳エチケットや頻繁な手洗い、手指消毒など感染症対策に御協力をお願いします。(入口には消毒液を設置します。)

・研修会場内においては、マスクは必ず着用をお願いします。

(3) 運営スタッフもマスクを着用して対応させていただきます。

(4) 新型コロナウイルス感染症が確認された場合、必要に応じて申込時に徴取した氏名、連絡先等の個人情報を関係機関に提出しますので、ご了承願います。

(5) 感染症対策を行っての開催となりますが、研修参加につきましては、事業所の判断となりますので、受講申込の際には受講申込者の意向を十分確認した上で、申込を行っていただきますよう、御協力をお願いいたします。

11 お問い合わせ

社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団 人財マネジメント課(担当:熊谷ゆき子・島 ゆり子)

〒020-0114 盛岡市高松三丁目7番 33 号 TEL019-662-1548